

平成 28 年 7 月 20 日

都道府県会長会 飯田会長あいさつ

都道府県会長会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、去る 6 月 1 日に三重県津市で開催した都道府県会長会におきましては、会長、事務局長おそろいで、お出まじただきありがとうございました。

不慣れな地方開催ゆえ、行き届かない点もあったかと存じますが、滞りなく日程を消化することができました。皆様のご協力に対し改めて御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、去る 7 月 10 日に投開票を迎えた第 24 回参議院選挙は、与党が勝利し、衆参両院で改憲勢力が 3 分の 2 を超える勢力となりました。

また、この国民の審判によって、安倍総理大臣は、アベノミクスに対する信任を得たとして、今秋に開催される臨時国会に第二次補正予算案を提出し、総額 10 兆円規模の経済対策に踏み切る考えを示しております。

このように、政局に関する世間の注目は、憲法改正と経済対策に移りつつありますが、我々地方にとりましては、国が「地方創生」に向けた取組みを更に推進されること、新たな経済対策が大都市だけでなく地方でも効果を生むことが最大の関心事でございますので、今後も政府・与党の動向を注視しながら、機会を捉え、地方の意見を述べて参りたいと考えております。

さらに、今年 4 月に発生した熊本地震からの復旧・復興にも全力で取り組む必要があります。

私は、去る 6 月 22 日、23 日にかけて、熊本県会長である松尾副会長のご案内により、熊本県西原村、南阿蘇村、御船町及び益城町の被害状況を視察して参りました。屋根をブルーシートに覆われた数多の住戸、寸断された道路や橋梁、蒸し暑さに耐えながら肩寄せあう避難所の方々等の実情は、被災から 2 ヶ月が経過したとは思えないほど痛々しいものでありました。

現在、被災町村においては、懸命な復旧・復興作業に全力で取り組んでいるところではございますが、被災町村の財政基盤は脆弱であり、法整備も含めた国の施策、財政支援が不可欠であります。

従いまして、今一度、国に対し「熊本地震からの復旧・復興に関する緊急要望」を提出したいと考えておりますので、都道府県会長各位におかれましては、慎重にご審議いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、「平成 29 年度国の予算編成並びに施策に関する要望」についてもご審議いただきます。

国の予算編成は、8 月に「概算要求」が行われ、明年度の予算の枠組みが示されますので、この機会に地方行財政対策を中心に、国の実施する政策及びその予算措置等について、町村議会の立場から要望を行うべく、合計 25 項目の要望案を準備しております。

一例を申し上げますと、第一に東日本大震災からの復興の加速化と熊本地震からの復旧・復興支援の強化、並びに大規模自然災害に備えた防災・減災対策を確立するよう要望いたします。

第二に、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題を克服するためには「地方創生」の取組みを深化させる必要がありますので、国による制度設計や財政支援のあり方等について要請をいたします。

第三に、「地方分権」について、義務付け・枠付けの廃止・縮小や、国と地方の二重行政の解消など、残された問題解決に向けた要望を行います。

併せて、「道州制」については、絶対に導入しないよう、本会の立場を明確に示します。

第四に、「町村財政」については、財政基盤が脆弱な町村においても、自主的・主体的な地域づくりが行えるよう、地方税等の自主財源の強化を図るとともに、地方交付税制度の改革を求め、一般財源総額の充実確保に努めて参ります。

第五に、地方の自主性の高まりとともに住民の代表機関である地方議会の役割と責任が重くなっていることに鑑み、地方議会議員の位置付けの明確化、議会と首長との関係の見直し、議員の被用者年金への加入など「議会の機能強化」に向け、地方自治制度の見直しを強く求めます。

そのほか、地域経済対策、社会保障制度改革、社会資本の整備促進、特定地域対策等、各方面にわたる要望を提案いたしますので、慎重審議のうえご決定くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

最後に、本日の議事が円滑に進行しますよう、会長各位のご協力をお願い申

し上げ、都道府県会長会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。